

市 政 報 告

**日本共産党 福山市議団
市政分析と市政基本政策**

2008年

日本共産党 福山市議団

日本共産党福山市議団は、市民のみなさんの切実な要求を 実現するために全力をつくします

日本共産党福山市議団の市政分析と基本政策

まちじゅうから暮らしの悲鳴がこんなに深刻に聞こえてくるときはありません。日本共産党福山市議団が実施した市民アンケートには、雇用でも福祉でも、中小企業でも「ガソリン、灯油など物価高騰、さきゆき不安」「負担は増えるいっぽうで生活はますます苦しくなっている」「もう自民党ではやっていけない」「共産党がんばって」、こういう声がたくさん寄せられます。

[末尾資料（１）「市民アンケートによせられた市民の声」]

日本共産党福山市議団は、市民の切実な要求を実現するために全力をつくします。

市民が困っているときだからこそ、市政は本来の役割をはたすべき

市民の暮らしの現状はどうなっているのでしょうか。市民アンケート①では、「今後生活が悪くなる」との回答が 86%にのぼっています。この間、年金ぐらしの高齢者を直撃する増税、すべての納税者にたいする定率減税縮小・廃止などの庶民大増税と②、国民健康保険税や介護保険料引き上げなどの「雪だるま式」負担増が市民に押しつけられました。

日本共産党は、いまこそ、福山市政が地方自治体としての本来の役割を発揮し、市民の負担を少しでも軽減し、暮らしをささえる施策を充実させるために全力をあげます。

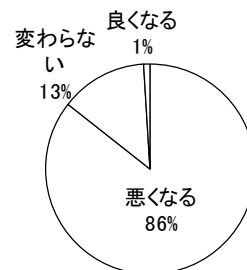
いまの福山市政は、自民・公明の悪い政治に なんでも率先して「右へならえ」です

地方自治体の本来の役割は、「住民の福祉と暮らしをまもる」③ことにあります。ところが、福山市政は、小泉「構造改革」以来、本来の役割をわきに置き、国保証の強制的取り上げの強化、障害者自立支援法、介護保険制度改革などの国の悪政をそのまま福山市にもちこみ、みずから率先して「悪政の下請け機関」になっています。参院選挙で国民から厳しい審判を受けた自民・公明の悪政になんでも「右にならえ」でよいのでしょうか。

市民の願いにそむく「オール与党」の福山市議会

なぜこんなことになってしまうのでしょうか。それは、現在の福山市議会が、日本共産党市議団以外の全会派「オール与党」が、市民の立場で行政をチェックする役割を果たしていないからです。「オール与党」は、国に「右にならえ」の市長の提案になんでも賛成し、市民の声や願いが市政に反映されにくく、市民不在で負担増や行政サービスの切り捨てが決められてしまうからです。「オール与党」議会④は、市民の願いに真っ向からそむくもので

① 市民アンケート くらし向きはいかがですか？



②07 年度の庶民増税による 市民の負担増

07 年度に実施された庶民増税の市民への影響は、定率減税の廃止に伴う影響額が、市民税 9 億 4 千万円、県民税 4 億 7 千万円の合計 14 億 1 千万円。税率のフラット化に伴う影響額が、市民税 3 億 7 千万円、県民税 7 億 8 千万円。定率減税の廃止で合計 108 億 9 千万円の負担増。さらに、「ひろしまの森づくり県民税」の影響が 1 億円で、庶民増税の総額は 124 億円にもなりました。市県民税などの増税で、ほとんどの人がこれまでの 2 倍の負担増になり、高齢者では去年の 3～4 倍になった人もいます。

③地方自治法第一条の二 「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」

す。[末尾資料（７）「国の悪政に「右へならえ」の議案にたいする各会派の態度」]

日本共産党福山市議団は市民の側に立つ唯一の野党です

こうしたなかで、日本共産党市議団は、一貫して「市民こそ主人公」の立場で悪政にたちむかい、市政が「福祉と暮らしをまもる」という地方自治体本来の役割を果たすよう力を尽くしてきました。市民の生活を踏みつけにする「オール与党」の政治に対抗し、広範な人びとの協力・共同を広げ、市民運動と力をあわせてがんばってきました。

悪政に「ノー」、市民要求の実現へ力を合わせましょう

みなさん、日本共産党市議団とともに、まちがった政治に真正面から「ノー」をつきつけ、切実な要求を実現し、暮らしをまもるために力をあわせましょう。

④福山市議会の会派別構成

会派	人数
水曜会	15人
公明党	6人
市民連合	6人
明政会	6人
日本共産党	5人
新政クラブ	5人
誠友会	3人
計	46人

一、住民負担と福祉切捨てに反対し、市民の暮らしを守ります

市民アンケートによせられた915通（2008年2月8日現在）の回答には、住民負担と福祉切捨て、物価高騰のもとで、暮らしの負担軽減・福祉の充実を求める市民の切実な要望がたくさんよせられています⑤。

日本共産党市議団は、福山市の福祉施策を国の税制改悪に連動させず、福山市として、福祉サービスを守る独自の取り組みを広げます。

日本共産党市議団は、「10の重点政策」をかがげ、市民のみなさんと力を合わせて、市民の願いを実現するために全力をつくします。

⑤市民アンケート

「福山市にとくに力を入れてもらいたい施策は？」

順位	要 望	人数
1	介護保険料・利用料の引き下げ	372
2	国保税引き下げ	356
3	特養ホーム増設	209
4	国保資格証・短期証の発行中止	206
5	市内の川をきれいに	166
6	情報公開の徹底	162
7	子どもの医療費小6まで無料に	161
8	青年の雇用対策	148
9	大気汚染・煤塵対策	129
10	障害者自立支援法による応益負担の廃止	120

日本共産党福山市議団の10の重点政策

n 4月実施の後期高齢者医療制度を中止し、高齢者医療を充実させます。

n 介護保険料・利用料の軽減、特養ホームの増設など安心して介護が受けられるようにします。

n 国保税の引き上げを中止させ、1世帯1万円の引き下げを実現し、国保証とりあげをやめさせます。

n 乳幼児医療費を入院・通院とも小学校6年生まで完全無料にします。

n 保育料を引き下げ、子育てを応援します。

n 子どもの安全対策、すべての学校での30人学級、中学校給食をすすめます。

n 水路転落防止策を急ぎ、住環境の整備をすすめます。

n 中小企業・地場産業を支援し、雇用を守ります。住宅リフォーム助成制度をつくりまします。

n 大型道路建設、鞆港埋め立て架橋計画など、環境・まち・歴史遺産を破壊する計画は撤回し、まちづくりは住民合意、暮らし安心、環境保全を第一で。

n 合併後のまちづくりは住民合意で、住民サービスの切捨てを許さず、住民要求を実現します。

■ 4月実施の後期高齢者医療制度を中止し、高齢者医療を充実させます

今年4月から「後期高齢者医療制度」が実施されます。この制度は自民、公明政権がつくったもので、75歳以上の国民をいまの国保や健保からおいだして、「後期高齢者だけの医療保険」に加入させます。高い保険料の年金からの強制「天引き」と2年ごとの自動的引き上げ、低年金・無年金の人でも滞納したら保険証を取り上げ、医療内容、受診や薬の制限、入院患者の追いだしによる「在宅死」を推進…とひどいものです。団塊の世代が「後期高齢者」になる前に、医療切りすての仕組みをつくっておくという思惑です。市民アンケート⑥の結果は、この制度について「撤回すべき」との回答が76%と、大多数の市民が反対の意思を示しています。

【後期高齢者医療制度の主な内容】

- n 75歳以上の人を「後期高齢者」と呼び、ほかの世代と切り離れた医療保険制度に加入させる。
- n 75歳以上のすべての人から保険料を徴収。年金額が月1万5千円以上の人は保険料を年金から天引き。
- n 保険料滞納者からは保険証を取り上げ、資格証明書を発行⑦。
- n 診療報酬を現役世代とは別建てにして、保険で受けられる医療に制限をつけるなど「差別医療」の導入を検討。
- 【他にも4月からの改悪で…】
- n 65—74歳の高齢者の国保税を年金から天引き。
- n 70—74歳の患者の窓口負担を1割→2割に引き上げ。

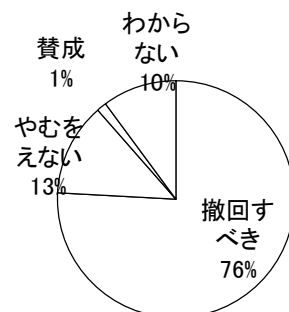
06年12月市議会で制度実施のための議案が審議されましたが、日本共産党市議団だけが「制度中止・撤廃」を主張し反対しました⑧。

日本共産党市議団は、高齢者をじゃま者扱いする血も涙もないこの制度の中止・撤廃を求めます。

- u 国に制度の中止・撤廃を求めます。
- u 福山市独自の保険料軽減制度を創設します。
- u 保険証の取り上げはさせません。

⑥市民アンケート

「後期高齢者医療制度についてどう思われますか？」



⑦保険証の取り上げ

年金が月1万5千円以上の人の保険料は、自動的に年金から引かれますが、それに満たないわずかな年金しか受けていない人は、自分で保険料を納めに行くことになります。この人たちが1年以上保険料を滞納すれば、保険証を取り上げられ、代わりに資格証明書が発行されることになります。そうすると、病院の窓口でかかった医療費を全額（10割）支払わなければなりません。

今は75歳以上の高齢者にたいしては保険証の取り上げが禁止されています。医療を奪われたら、ただちに命にかかわるからです。ところが今年4月からは、高齢者はこの対象からはずされてしまいます。

⑧議案「広島県後期高齢者医療広域連合の設立について」への態度

会派	賛否
日本共産党	反対
水曜会	賛成
緑風会	賛成
公明党	賛成
市民連合	賛成
新政クラブ	賛成

■ 介護保険料・利用料の軽減 特養ホームの増設など安心して介護が受けられるようにします。

市内の高齢者のうち9割が年間所得200万円未満で暮らしています⑨。そのもとで、国の制度改悪により、介護保険料の大幅引き上げ、サービス

⑨高齢者の所得（2007年度）

市民税非課税世帯	…30.7%	} 89.6%
本人市民税非課税	…30.9%	
課税者中所得200万円未満	…28.0%	
所得200万円以上	…10.4%	

削減、貸し出し福祉用具引き上げ、介護療養ベッドの削減などが行われました。市民アンケートでは、介護保険料・利用料について、「とても負担に感じる」が50%、「少し負担に感じる」が32%と、8割以上の人が高負担増を実感しています。

福山市の2006年度介護保険特別会計は、11億7千万円余の黒字を出しました⑩。日本共産党は、黒字分や一般会計からの繰り入れなどで、介護保険の負担を軽減するために、市独自の施策を充実させるよう求めます。

- u 介護保険料の市独自の軽減制度⑪をさらに拡充します。とくに減免適応基準の「預貯金制限」の撤廃は急がせます。
- u 通所介護、通所リハビリの食費にたいする福山市独自の補助制度（現在年5千円）をさらに拡充します。
- u 介護ベッド、車イスなどの福祉用具やヘルパーのとりあげをやめさせます⑫。福祉用具を自費で購入・レンタルする高齢者にたいして、市独自で助成します。
- u 高齢者の身体・生活状態などを考慮せず、機械的に介護サービスを抑制・削減するのをやめ、実情にあった必要な介護が受けられるようにします。
- u 介護保険の運営・実施主体は自治体です。介護労働者の過重な労働条件の改善へ、介護報酬を引き上げ、はん雑な事務作業を簡素化するなど、介護労働者が誇りをもって働きつづけられ、心を通いかわせて介護ができるよう改善します。
- u 「待機者」が深刻な特別養護老人ホームの計画的増設をすすめます。

⑫介護のとりあげ

国の制度改悪により、要介護1以下の軽度高齢者は、原則として、車イスや介護ベッドなどの貸与が受けられなくなりました。ホームヘルパーなどの利用時間や回数が減らされた人も少なくありません。介護サービスを利用するときに事業者を支払われる介護報酬が改悪され、要支援1・2と判定された人の利用限度額も大幅に引き下げられたためです。

給付「適正化」の名の下に、国が市町村に給付費削減を競わせています。同居家族がいる高齢者のヘルパー利用を一律に禁止するなど、事業者にたいして、国の基準にたしても行き過ぎたサービス切りすでの指導を強化している自治体が全国でも少なくありません。自治体の行き過ぎた指導はやめるべきです。

党市議団は、福山市でもそのようなことのないよう、介護事業所アンケートの結果や実態調査を生かし、苦勞されながら一生懸命に「より良い介護を」とがんばっておられる市内の事業所をしっかりと応援するよう、市に求めます。

⑩介護保険特別会計黒字

おもな原因は利用量の過剰見積みです。65歳以上の加入者一人当たり11,925円（11億7千万÷98,111人）。が余ったことになります。

市の言い分では、「黒字分のうち約7億円は国に償還するため次年度への繰越は正味約4億円」とのことですが、これは加入者1人あたり4,077円（4億÷98,111）になります。保険料引き下げはできます。

⑪介護保険料の減免

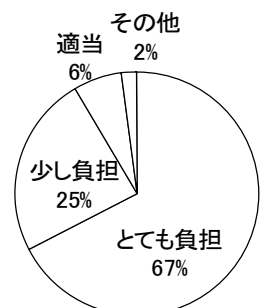
現在の減免制度の対象者は、災害、生計維持者の死亡・長期入院などによる収入の著しく減少した世帯や、世帯全員が市民税非課税の世帯に限られています。しかも、世帯全員の預貯金等合計が200万円以下という制限までついています。また、世帯全員の収入合計にたいする制限が設けられています。

■国保税の引き上げを中止させ、1世帯1万円の引き下げを実現し、国保証のとりあげをやめさせます

—— 高すぎて払いたくても払えない…多くの悲痛な声が

福山市では、2008年度には、国民健康保険への加入が75,600世帯（全世帯の41.6%）、118,200人（人口の25.5%）と見込まれます。（75歳以上の人は国保から追い出され、「後期高齢者医療保険制度」に加入させられます）。市民アンケート⑬では、9割の人が国保税の負担が重いと回答し、「高すぎて払いたくても払えない」「事業がうまくいかず、やむなく支払いができ

⑬市民アンケート「国保税の負担について」



ず、保険証を取り上げられ病院に行かれない」など、悲痛な声がよせられています。

—— **「後期高齢者医療制度」開始にともない、国保税の引き上げ計画が。
国保税を引き上げないよう、市議会で建設的提案を行います。**

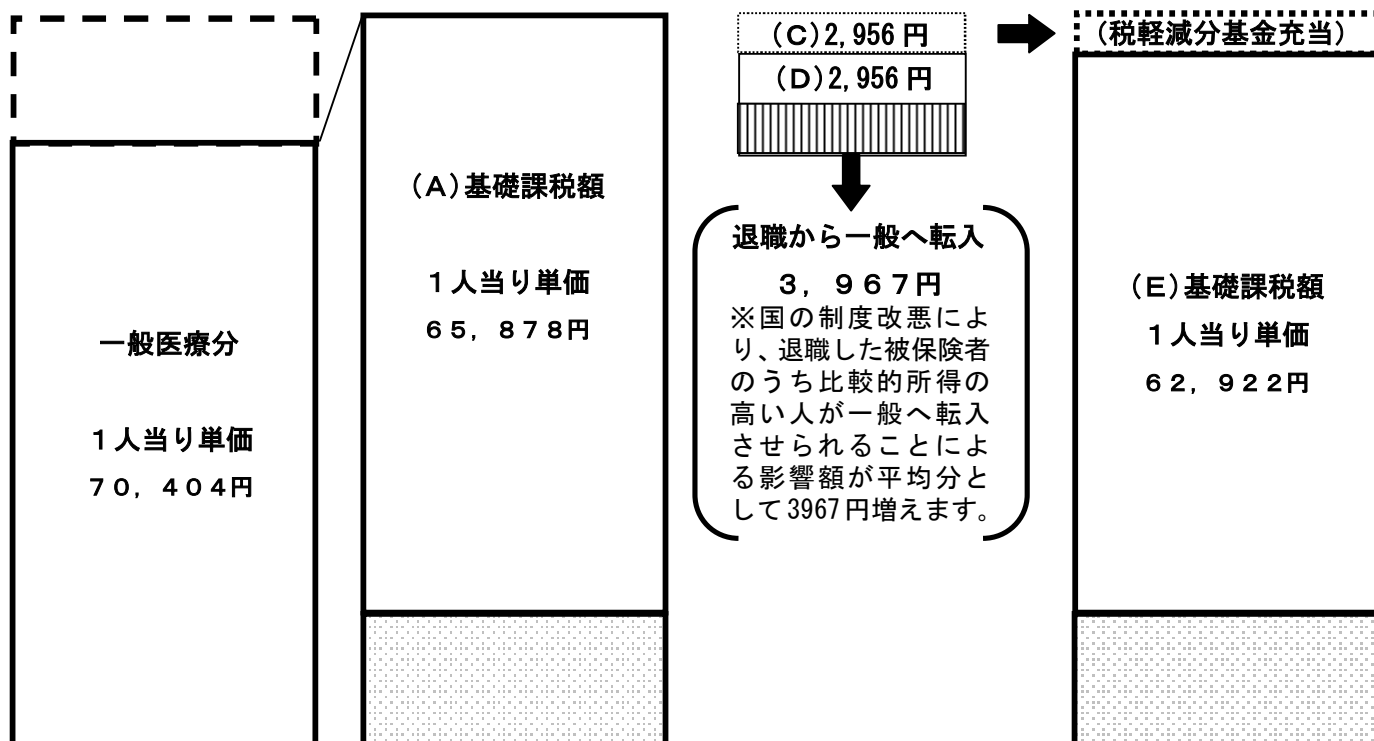
2月7日に福山市が発表した2008年度国保特別会計予算案によると、今年4月からの後期高齢者医療制度の実施にともない、国保加入者に新たに「後期高齢者支援金」(下表②(B))が上乘せされ、国保税を全体として引き上げることとしています。2008年度の引き上げ額は、1人平均2,956円(下表③(D))になります。市民にとっては、あいつぐ増税、値上げでくらしが限界になっているもとで、いかなる引き上げであろうと耐えがたいものです。

他市では、制度改悪のもとでも、「国保税は上げない」ことを前提にした予算を組むところもあります(東京都小金井市)。党市議団は、国保税の引き上げに反対します。国にたいし、後期高齢者医療制度の中止・撤回を求めるとともに、市議会で国保税を引き上げないための建設的提案を行います。

【2008年度福山市の国保税引き上げ計画】

※表は、市内全加入者における平均額ですので、各世帯で、加入人数、所得などによって額は違ってきます。

①	②	③	④
2007年度予算 一般医療分	2008年本来の費用 一般医療分 (A)+(B)	市が基金取り崩しにより (C)2,956円分を軽減します。 増額分	2008年予算 一般医療分 (E)+(F)
70,404円	80,283円	9,879円	77,327円



- u 今年4月に計画されている国保税の引き上げを中止させます。
- u 一般会計からの繰り入れなどあらゆる手立てを講じ、国保税を1世帯1万円引き下げを求め、実現させます。
- u 国保税の申請減免制度^⑭を拡充します。現行の減免制度はきわめて適応範囲の狭いものであり、市民の生活実態とかけはなれたものとなっています。すぐにでも、生活保護基準以下の全世帯に対して税の減免をするよう求めます。
- u 政府は84年の国保法改悪で国庫負担率を医療費の45%から38.5%に引き下げ、その後も国の責任を次々と後退させました。その結果、84年度から04年度の間、市町村国保への国庫支出金は49.8%から34.5%に減少。国保税を引き下げるため、根本的な問題として国庫負担を84年当時の水準に計画的に戻すべきです。また、広島県は国保補助金を出していない全国でも数少ない県のひとつです。県に対して、県内各自治体に国保会計への補助金を出すよう求めます。

⑭市の減免制度の適応基準

- 災害などにより、納税義務者等の住居または家財に損害を受けた場合
- 生活保護を受けることとなったとき
- 倒産・解雇、会社の勧奨により失業したとき
- 事業を休廃止したとき
- 継続して、3ヶ月以上入院したとき
- 保証債務履行に伴う譲渡所得があったとき
- 公費負担優先疾病の人（認定被爆者・一類、二類感染症及び新感染症に該当する人）
- 国民健康保険法第59条の規定で療養の給付が受けられない人

—— 国保証のとりあげをやめさせます

国保税の滞納世帯にたいする国民健康保険証の「とりあげ」が、住民の医療を受ける権利を奪い、病院に行けず、病気の重症化・死亡する事件があいついでいます。福山市の資格証明書発行件数は、07年10月1日現在2,541世帯にのぼり、加入世帯にたいする交付率は中核市35市の比較で6番目の高さです^⑮。資格証を発行された世帯のうち年間所得200万円以下の世帯が9割以上をしめており^⑯、払うお金がなく、やむを得ず滞納した世帯から無理やり保険証を取り上げていることは明らかです。低所得世帯に対する資格証明書の発行は、医療にかかる権利を奪う状況を生み出しています。

- u 悪質な滞納者を除き、生活困窮者からの国保証のとりあげをやめさせます。現在、資格証が発行されている世帯で、生活保護基準以下の世帯や、家族が病気やケガの時にはただちに国保証を無条件で発行するよう求めます。
- u 滞納の返済（分納）にあたって、生活実態に合わない無理な誓約を市がせまるケースが起きています。加入者の生活実態や健康状況をよく把握し、心のかようあたたかい納税相談を行うよう求めます。

⑮資格証明書の交付率
交付世帯数/被保険者世帯数
(全国の中核市35市の比較)
07年10月現在

順	中核市	交付率
1	岐阜市	6.05
2	和歌山市	4.69
3	東大阪市	4.37
4	横須賀市	3.27
5	大分市	3.23
6	福山市	2.95
7	宇都宮市	2.81
21	金沢市	1.08
22	豊橋市	0.97
23	奈良市	0.84
24	長崎市	0.55
25	高知市	0.48
26	熊本市	0.47
27	岡崎市	0.46
28	高槻市	0.44
29	旭川市	0.44
30	相模原市	0.29
31	船橋市	0.19
32	川越市	0.18
33	豊田市	0.15
34	下関市	0.08
35	長野市	0.00

⑯ 資格証明書発行者の
所得階層別人数
(06年10月1日現在)

所得段階	世帯数	%
未申告	1,084	36.5
～20万円	707	23.8
～40万円	118	4.0
～100万円	334	11.3
～200万円	492	16.9
～300万円	162	5.5
～400万円	31	1.0
～500万円	20	0.7
500万円超	18	0.6
計	2,966	

92.5%

■ 乳幼児医療費を入院・通院とも小学校 6 年生まで完全無料にします

子育て世代のお父さん、お母さんにとって、家庭の医療費負担は大きなものとなっています。病気の早期発見・早期治療のためにも、子どもの心身の健全な発達を促すためにも、「いつでも、どこでも、医療費の心配なく安心して医療を受けられるようにしてほしい」というのが親の願いです。

福山市では、長年のねばりづよい運動や党市議団の論戦のもと、現在、医療費を助成する制度⑪として、通院は就学前まで、入院は小学校卒業まで適用されています。

この制度をさらに充実させます。

- u 乳幼児医療費を入院・通院とも小学校卒業まで完全無料にします。
- u 福山市独自に窓口 500 円負担をやめ完全無料を実施します。現在の窓口 500 円負担は広島県の制度によるものです。

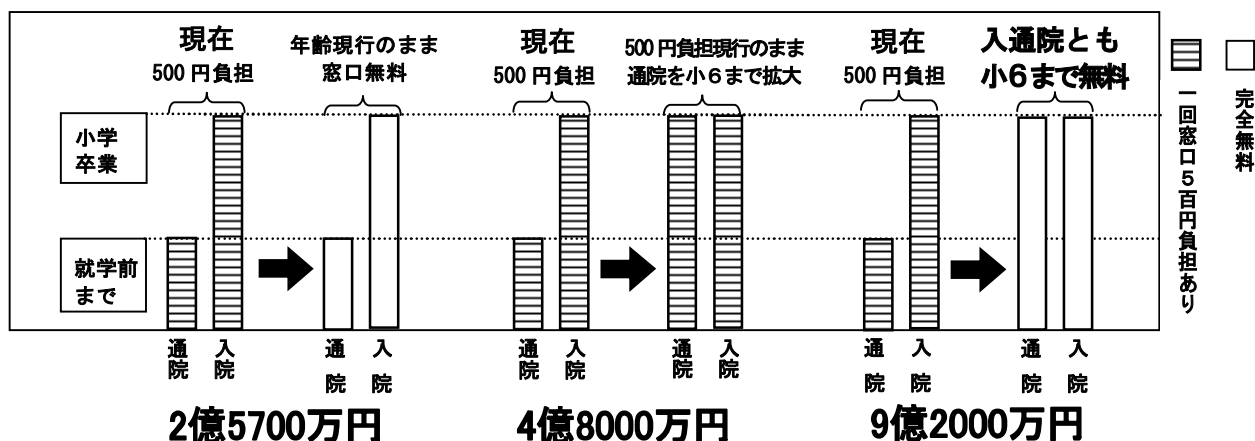
⑪. 福山市の乳幼児医療費助成制度

入院は小学校 6 年生まで、通院は就学前まで、1 医療機関につき 1 日 500 円の窓口負担とし、ただし窓口支払いは、通院が 4 日まで、入院が月 14 日までを限度とします。

対象は、生計中心者の所得が児童手当給付基準未満の世帯となります。

県内では、三次市が所得制限なしに、入院・通院とも小学 6 年生まで助成しています（1 日 500 円の負担は県の制度のため必要）。

子どもの医療費助成制度拡充に必要な額



■ 保育料を引き下げ、子育てを応援します

安心して子どもを産み育て、仕事と家庭生活の両立を支援するために、子育ての予算を確保し、必要な体制と条件を保障します。人格の基礎をつくる大切な乳幼児期や成長が著しい児童期にふさわしい、きめこまかな施策を拡充します。

- u 保育料を引き下げます。
- u 保育士を増員し保育の充実と子どもの安全を確保します。0 歳児保育、延長保育、夜間保育、障害児保育、病後児保育は正規職員で必要な人員を確保します。夜間保育所を増設し、定員を増やします。
- u 現在、規制緩和により、国の「定員基準」の 125%まで児童を受け入れられることができるようになり、少なくない保育所で児童が部屋からあふれんばかりの状態になっています。保育所の新設・増設をさせ、市として本来の国の基準を守ります。

- u 市立保育所は、民営化（民間移管）するのでなく、市として公的保育体制の維持・充実に責任をはたすことを求めます。

■ 子どもの安全対策、すべての学校での30人学級、中学校給食をすすめます

市民アンケートでは、子育てについての不安や悩みとして特に多かった声が、「安全対策」「子育て・教育の費用」「健康」などでした。

子育て世代のお父さん、お母さんたちは、不安定雇用と長時間労働、庶民増税、貧困と格差の拡大、子育ての社会的環境の悪化などのもと、子育てへの困難と不安をかかえています。日本共産党市議団は、次代をになう子どもたちの豊かな成長を保障し、子育てを応援する市政をめざします。

—— 放課後児童クラブを充実させます

最近は子どもが犠牲になる社会的犯罪が増加し、子どもの安全がおびやかされています。共働きや、ひとり親家庭の増加で放課後児童クラブの利用を希望する家庭が増えています。

こうしたもと、放課後や夏休み、学校が休みなどの日に、子どもの生活の場を保障する放課後児童クラブの役割はますます重要になっています⑮。

- u 多人数クラブの解消のため教室を複数に増設し、適正な規模にします。
- u 保護者の勤労条件の変化に対応し、開設時間を平日は午後7時まで延長し、夏休みなどの長期休業日や土曜日は朝8時から開き、父母が迎えに来られる時間までとします。
- u 子どもの安全確保のため、利用人数に応じて指導員を増員します。

—— 中学校での学校給食の実施をすすめます

現在、市内の中学校のほとんどがミルク給食のみで、完全給食は実施されていません⑯。

愛情こもった手作り弁当は、親子間にとって重要なものですが、共働き家庭やひとり親家庭、親の介護など多忙化している家庭環境のもとで、保護者から完全給食の実施を望む声が増えています。食への不安が高まっているもと、心身の成長にとって大切な時期にある中学生に、安全で、栄養バランスのよい食事をさせたい…保護者の切実な願いです。

学校給食は、義務教育段階におけるすべての児童生徒の心身の健全な発達を願い、将来の日本国民の食生活の改善に大きく寄与するために、その拡充をはかるという意義をもっています⑰。学校給食は教育であり、人間づくりの原点にあるあるということが基本です。

中学校での完全給食の実施について、市として本格的な検討を開始し、各学校に給食調理室を設置しての自校方式をすすめることを求めます。

〔末尾資料（2）「類似都市および中核市における完全給食の実施状況」〕

⑮放課後児童クラブの拡充・整備

福山市は、市民運動と党市議団の論戦のもと、近年、放課後児童クラブ事業を拡充し、現在、市内80小学校区のうち75校区でクラブが開設されています。未開設の校区（小学校児童数）は、山野（34）、広瀬（18）、内浦（27）、山野北（0、休校）、中条分校（0、休校）です。

他自治体では入所待機が問題化しているもと、福山市では希望児童の全員入所を受け入れています。

国が「多人数」として教室を分離する必要があるとしている基準は「40人以上」です。市内で基準をこえているクラブは47（62.7%）にのびります。また、福山市は「70人以上のクラブは教室の分離を急ぐ」としていますが、分離できていないのは7クラブです。（2008年2月1日現在）。

⑯市内で完全給食を実施している中学校は36校中8校です。

実施しているのは、自校方式が走島、内海、広瀬、山野、センター方式が常金、新市中央、千年、至誠です。

⑰学校給食法第一条

「学校給食は児童及び生徒の心身の発達に資し、かつ、国民の食生活の改善に寄与するものであることにかんがみ、学校給食の実施に關し、必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実に關する」。

—— すべての小中学校で30人学級を実現し、 どの子ども勉強がわかり楽しく学校生活をおくれるように

子どもたちは今、おとなの想像をこえる生きづらさや悩みをかかえています。少人数学級は子どもをていねいに育てるために必要な条件です。

- u 「30人学級実現」の運動をさらに広げながら、市にたいし、子どもと学校現場の実情をしっかりと把握し、「30人学級」実施にむけた独自の努力を求めるとともに、市として国、県に強く要望するよう求めます。

—— 教員が教育者として誇りとよろこびをもって仕事にとりくめるように

子どもの変化のなかで、教員と子どもとの関係がむずかしくなっていることが感じられます。突発的に「キレル」子ども、すぐ「疲れた」という子ども、小学校低学年から勉強をあきらめてしまっている子どもなど、困難をかかえている子どもがふえています。そういう時だからこそ、教職員が教育の専門家として、子どもの生きづらさや悩みを受け止めながら、子どもの人間的成長や学力の形成を支えることに力をつくすという、大切な役割がはたせるように支援することが大事です。

ところが、学校・教職員をめぐる条件は、「多忙化」、ストレスの増大でたいへん厳しくなっています。教職員の労働条件は、過労死ラインを上まわる危険な状態にあります④。体調を崩し休職、早期退職⑤する教員も増えています。

教員のみなさんからは、「気になる子どもとじっくり話す時間がない」「子どもをひきつける授業をしたくても教材研究の時間がとれない」という声がよく聞かれています。

教員が受け持つ授業時間数の多さに加えて校内外での会議、事務仕事、教育委員会・管理職への大量の文書提出など、子どもの教育とは直接関係のないことに時間をとられています。

党市議団は、議会の場で繰り返し、市教育委員会として教職員の多忙化の実態を調査し、その解消を図るために教職員をふやし、労働条件を改善することを求め続けてきました。膨大な量の報告書作成については、現場の実態を示し一定の改善をさせてきました。

教材研究や子どもとふれあう時間がとれないまま、過労死してもおかしくないような勤務状態の改善は、学校教育をよくする土台です。「多忙化」を解消し、教員に教材研究や子どもとふれあう時間が持てるよう、みなさんと力を合わせます。

- u 市教育委員会が学校管理者にたいして、超過勤務の実態を正確に把握するよう指導し、超過勤務を軽減・解消するためのあらゆる措置をとるよう求めます。

④教員の多忙化。

公立の各小学校、中学校の機械警備による施錠、開錠時刻、2006年10月平均（党市議団の求めにより市教育委員会が提出した資料）

- 小学校（77校平均）
平均施錠時刻 20：36
平均開錠時刻 07：15
うち平均施錠時刻が最も遅い学校は22：08
- 中学校（34校平均）
平均施錠時刻 20：39
平均開錠時刻 07：01
うち平均施錠時刻が最も遅い学校は22：08

学校は早朝から門が開けられ子どもたちの登校を待ち受け、夜は毎晩のように遅くまで職員室の灯りがともっています。

「持ち帰り残業」をする先生もたくさんおられます。

⑤教職員の定年前退職者 （2006年度）

小学校	62人
中学校	36人
計	98人



ひとつの学校で年間これだけの報告書が作られました。

- u 教育委員会への提出書類を必要最小限なものに精選するように求めます。学校においても不要・不急の書類作成等を整理・合理化することを奨励するように求めます。
- u 「1時間の授業に1時間の準備ができるだけの教員配置」(02年5月23日、文科省・初等中等教育局長の国会答弁)を実質化し、教員配置を抜本的に改善するように求めます。
- u 非常勤教員の待遇を改善し、常勤化し、安定した勤務条件の下で力を発揮できるように改善させます。
- u LD、ADHD(注意欠陥・多動性障害)、高機能自閉症などの子どもの支援のための教員を配置することを求めます。

—— 児童館を開設し、子どもに豊かな遊びとすこやかな成長を保障します

児童館は児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにすることを目的としています。

いま全国各地の自治体で、児童館を充実させ、専門の指導員を配置し、いろいろな年齢の子どもたちが自由に遊んだり、季節ごとの楽しい行事を催したり、子どもの生活体験を豊かにする活動がとりくまれています。お隣の府中市の児童館「こどもの国」には、プラネタリウム、サーキット場が設置され、ダンス・料理・茶道・ボランティアのサークル活動、楽しい行事や工作教室などが多彩にとりくまれています。

福山市では、赤坂町のふれ愛ランド施設内に「児童館」が1ヶ所だけあります。幼児を対象とした「ぐりとぐら広場」や、小中学生などを対象にした年間行事が工夫をこらして実施され、市民が楽しく参加しています。

党市議団は、さらに、他市で実施されているような地域密着型の児童館を計画的に建設することを求めます。[末尾資料「(5)中核市の児童館開設状況」]

■ 水路転落防止策を急ぎ、生活道路の整備をすすめます

福山市では、市民が水路などへ落ち、2000年から2007年までの8年間で28人の方が亡くなられるなど、転落事故が多発しています^{②③}。

党市議団は事故現場を調査し、緊急要望書をそのつど市に提出、議会で繰り返し論戦しました。

市は、2004年度から緊急対策にのりだし、2007年度までの4年間で7億5千万円をかけて改善をすすめてきました。しかし、その後も痛ましい事故は後を絶たず、対策はまだ一部にとどまっています。二度と痛ましい事故の起きぬよう、市民の命を守るため、安全対策は急務です。

- u 水路転落事故防止のため、水路の蓋^{ふた}かけ、暗きよ(水路を地下に埋設)、ガードレール、ガードパイプの設置など安全対策を急ぎます。
- u 歩行者の安全を守るため、幅の狭い歩道の拡幅、段差の解消をすす

②③

■07年5月3日に新市町の戸手地区で小学2年生の児童が水路に転落しました。現場は通学路で、幅5メートル、水深1.4メートルほどの沈砂池(ちんさち)です。ガードレールには子どもが入りこめるすき間があり、泳いでいるメダカや鯉を網で捕まえようとして誤って転落してしまいました。そして、背が立たず壁面にはつかまる物もなくおぼれ、助け出されました。

■8月13日には、沖野上町の用水路中で65歳の女性が死亡しているのが発見されました。発見場所から上流へ約1kmの野上町の市道脇水路の中に、この女性の自転車が転落しており、女性は野上町の市道から水路に転落し1km下流まで流されたとみられます。この市道そばには、町内の住民がよく利用するスーパーがあり、交通量の多い場所ですが、ガードパイプなど防護柵は設置されていませんでした。

めます。電柱が歩道の中にあって狭くなっている箇所は電柱を移動させます。

- u 児童通学路の安全点検を実施し、危険箇所を改善します。
- u 子どもの背が立たない深い側溝、ため池などへの安全対策をすすめます。

（水路転落死亡事故の現場）



新市町



沖野上町

■ 中小企業・地場産業を支援し、雇用を守ります。住宅リフォーム助成制度をつくります

貧困と格差の広がりの中で、地域経済の「主役」である中小企業や地場産業、農林漁業は、いっそう深刻な状況に追い込まれています。自治体として、地域経済の振興と雇用の支援、農林漁業の建てなおしに真剣に取り組むかどうか問われています。

—— 住宅リフォーム助成制度を創設させます

全国各地の自治体に広がり効果を発揮している「住宅リフォーム助成制度」を福山市でも創設させます②④。この制度は、市民が住宅のリフォーム、耐震化などの工事をし、市内の業者に注文した際に、市が一定の助成をする制度です。全国の実績をみると、助成額の20倍以上の金額の工事が実施され、さらに家電、家具、家財などの買い替えなどで関連産業へもさら2倍以上の経済波及効果を生んでいます。

—— 中小企業と商店街への支援を拡充します

空き店舗活用や歩道、照明、駐車場の整備、高齢者への宅配支援など、関係者や団体の要望を踏まえて、まちづくり・商店街振興をすすめます。中小企業むけ予算を増額し、無担保・無保証人融資制度を拡充します。小規模工事の登録業者発注制度を創設し、地元建設業者への支援を広げます。

—— 違法・脱法雇用を正し、安定した雇用の拡大を

非正規雇用が急増しています。住民のくらしと地域経済の基盤を守るためにも、自治体が違法・脱法雇用の根絶、安定した雇用の拡大をはかることがもとめられています。

市として、企業による違法・脱法雇用を正す取り組みをすすめることを求めます。とくに、自治体が補助金等を出して誘致した企業には、雇用実態の報告を義務づけ、雇用のルールを守らせます。青年雇用の増加をはかり、ルールと権利の啓発につとめます。

②④ 中核市で住宅リフォーム助成制度を実施している例

福島県いわき市。「市内施行業者が行う工事代金10万円以上の個人住宅の改良工事にたいして、工事代金の10%（上限15万円）を助成。」

埼玉県川越市。市内に1年以上居住している65歳以上の自立高齢者（介護保険で要介護・要支援の認定を受けていない人）で、世帯生計中心者の前年分所得税課税額が20万円以下の人。工事対象箇所は、手すりの取り付け、床段差の解消、滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取り替え、和式から洋式便所等への便器の取り替え、浴槽と洗い場との高低差の改善。助成額は工事経費の3分の2以内で限度額30万円。

—— 農林水産業の経営を守り育てます

「品目横断的経営安定対策」の名で、中小農家を農政の対象から外すという政府の切り捨て政策がすすめられており、農家だけでなく、ＪＡなど農業関係者からも怒りと悲鳴があがっています。こうした声にこたえ、すべての農家が農業を続けられるような農政をめざし対策を充実させます。市内の水産、畜産、林業への支援を強化し後継者育成への助成を行います。

この間、牛肉のＢＳＥ、鳥インフルエンザ、Ｏ１５７などの食中毒、遺伝子組み換え食品、中国からの輸入食品への農薬混入事件など、「食の安全」への不安が高まっています。市民に安全、安心な食べ物を供給できるよう、地元の農業、漁業、畜産業を市として積極的に支援するよう求めます。

（農業）㊸

- u 原油高騰への緊急支援を行うよう求めます。
- u コメをはじめ、農畜産物の輸入自由化、価格の市場化に反対し、日本の農業を守ります。生産費を償う米価の補償制度を復活させるよう、市として国に要望するよう求めます。農業後継者の育成支援をすすめます。
- u 都市農業を守るための対策を早急にはかり、都市農業振興策を策定させます。休耕田の復田など、水田農地を守るため、市として助成策を検討させます。
- u 農産物の福山ブランド・特産品の振興・支援策を充実させます。
- u 市民が土と緑に親しみ、収穫の喜びを味わえるよう、市民農園、学校農園を積極的に増やします。
- u 圃場整備、用水路の整備改良、農道整備、小規模農業団地の基盤整備などを積極的にすすめます。また、地権者の負担が過大にならないこと、全員合意のもとに事業をすすめることを求めます。
- u 農作物に被害を与える有害鳥獣対策を、迅速かつ効果的なものに拡充させます。

（林業）

- u 松くい虫対策を強め、抜倒・下刈りをおこなえる制度を抜本的に強めるなど、造林、営林対策を強め、市としても、木材の活用・流通の促進、販路拡大など林業の振興を図ることを求めます。

（畜産業）

- u 市民に新鮮で安く安全な食肉の供給ができるように、食肉センターの施設の改善と近代化をさらに進めます。食肉の内臓の処理を清潔にし、危険部位の焼却施設を設置させます

（漁業）㊹

- u 瀬戸内海の家砂採取禁止の方針を堅持することを国・県に求めます。
- u 豊かな漁場作りへ、沿岸漁場の埋め立ては原則として禁止させます。漁民の要求、意見にもとづき、増・養殖場の改良、造成、稚魚の放流、漁場の多面的利用ができるようにします。

㊹ 福山市の農家個数・人口

	農家個数	農家人口
1990 年	13,613	61,669
1995 年	11,858	52,456
2000 年	10,134	44,459
2005 年	9,551	36,480

- u 走島近海の「いりこ」漁を振興するための援助と指導をさせます。
- u 秩序ある遊漁の振興へ、地域の実情に即した対策作りと釣り場の安全や、宿泊施設の整備、釣り人に漁場を汚さないなどの啓蒙活動への援助を強め、遊漁船の安全確保の指導を強めるよう求めます。

㉔ 福山市の漁業の概要(2005 年) ※旧内海町、旧沼隈町分をふくむ。

		経営体数	漁獲量	備考
海面漁業		363	4,752 t	主要魚類(かたくちいわし、しらす)
海面養殖漁業	のり	26	3,540 t	8,656 万枚
	その他	9	29 t	まだい、くろだい、ひらめ他
合計		398	8,321 t	

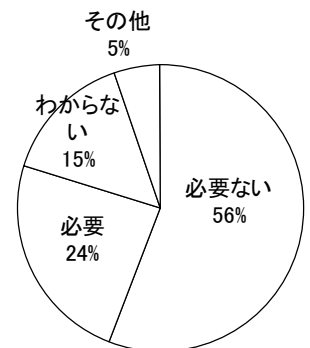
■ 大型道路建設、鞆港埋め立て架橋計画など、環境・まち・歴史遺産・景観を破壊する計画は撤回し、まちづくりは住民合意、くらし安心、環境保全を第一で

—— まちこわし、環境破壊の福山道路、福山沼隈道路、福山西環状線など大型道路計画は撤回を

市内に計画されている福山道路、福山沼隈道路、福山西環状線などの大型道路は、まちと住民のコミュニティーを分断し、騒音・大気汚染など住環境を破壊するもので、地域住民のねばりづよい反対運動がたたかわれています。大型道路の建設費は3路線だけでも約2千9百億円、1メートルあたり1千万円もかかります。それにともなう付帯工事にもさらに市の税金が投入されます。市民アンケートでも「必要ない」との意見が5割をこえています㉔。

日本共産党市議団は、環境破壊、まちこわしの大型道路計画の撤回を求めます。市民の要望が強い渋滞解消は、今ある道路の拡幅、右左折専用道路や主要道路を結ぶ橋の増設、交差点の立体交差化、公共交通網の整備・拡充などで改善することを提案します。

㉔ 市民アンケートの結果
「福山道路など大型道路建設計画についてどう思われますか？」



—— 鞆港埋め立て架橋建設は中止し、世界に誇れる歴史的遺産と景観を守ります

鞆港は、万葉の時代から大陸との交易などで「潮待ち」の港として栄え、世界的にも貴重な歴史的遺産とまち並みが保存されています。自然の円形港湾としては、世界に三つしか現存していないものの一つです。

埋め立て架橋計画は、これらの貴重な遺産を永久に破壊するもので、歴史的愚行です㉕。市民はもとより、全国多数の文化・知識人から計画撤回をもとめる声があがっています。市民アンケートの結果でも、計画に「反対」が61%、「賛成」は15%という結果がでています。

日本共産党市議団は、鞆港の埋め立て架橋計画を撤回し、住民参加で住環境整備を進め、歴史的遺産と美しい景観を守ります。通過交通は山側トンネ

㉕ 鞆港埋め立て架橋計画の歴史的愚行

鞆の浦から見る海の景色は絶景です。宮城道雄は父の故郷である福山の鞆の浦からの眺めを思い浮かべながら箏曲「春の海」を書いたといわれています。この穏やかで美しい景観がコンクリートの橋によって失われてしまいます。

また鞆港には、世界的にも貴重な歴史的港湾施設が保存されています。しかし、この計画によって焚場（たてば・満潮時に船を引き寄せ、干潮時に船底を木の葉でいぶしたり修理する施設）などが破壊されてしまいます。

ルで、町内の交通は車両離合スペースの確保で対応します。鞆町内のまちづくりは住民の声をよく聞き、住民合意ですすすめます。住環境整備は、埋め立て架橋計画と切り離してすすめます。

- u 鞆港の埋め立て・架橋計画の撤回を強く求めます。
- u 町内の下水道整備をすすめます。
- u 防火対策として、消火栓を増設し、ミニ消防車、ミニ消防車バイク^㊹を配置します。
- u 平地区に診療所を開設し、救急医療体制を確立します。
- u 原地区の浸水を防ぐ抜本策のため、原漁港の整備を急ぎます。
- u 重要伝統的建造物群指定は指定範囲を拡大し、港全体と建造物群を一体的に保存することを求めます。

〔末尾資料「(3) 鞆の浦の歴史」〕

【現在】



【建設後】 福山市のホームページより



㊹ ミニ消防車バイク



ミニ消防車



—— 福山駅前再開発は過大な計画を見直し、身の丈にあったものにあらためます

市が計画している駅前再開発事業は、東桜町と伏見町に福山城天守閣より高い地上 83m、130mなどの超高層ビルを建設し、マンション、ホテル、商業テナントをつくらうとしています^{㊺㊻}。

この計画では、市の象徴ともいえる駅前からの美しい福山城の景観を損ねるとともに、社会的経済的な面からも、マンション、ホテル、商業テナントの採算がとれなくなり、最後にはそのつけが市民にまわされる恐れがあります。また、国の規制緩和のもとで再開発ビルの建ぺい率を膨らませ、結果として弱小地権者はそこに住み続け営業を続けることができず、住民が追い出されることになってしまいます。全国的にも、同じような計画はあいついで破綻しています。計画のための市の基盤整備や付帯工事には税金が投入されます。

日本共産党市議団は、福山駅前再開発計画は、莫大な資金を投入する大型開発計画を見直し、福山市と地元地域の実情に合った、住民合意の事業へと変更・縮小し、税金のムダをせず、身の丈にあった計画にあらためさせます。

㊺ 福山駅前再開発事業は、2002 年に自民、公明、民主の賛成で成立した「都市再生特別措置法」にもとづき、「都市再生緊急整備地域」の指定を受け、民間都市開発事業として計画されているものです。

日本共産党は、国会で「都市再生法」案に反対しました。この法律により、民間企業に土地収用権が与えられ、土地の用途規制まではずされ民間企業が思うままに開発計画を立てられ、住民の追い出しや住環境破壊が加速されます。また、民間プロジェクトに対して政府が「民間都市機構」を通じて開発資金の一部を無利子貸し付けするなど、露骨な大企業支援策の目白押しで、浪費を拡大するものです。



㊺ 東桜町地区第一種市街地再開発事業。

店舗、事務所、ホテル、住宅、駐車場。事業費約 124 億円。国、自治体の関連予算として補助金約 42 億円。（「都市再生本部」HP より）



伏見町地区第一種地再開発事業。

市街店舗、娯楽、事務所、ホテル、住宅、駐車場。事業費約 325 億円。国・自治体の関連予算として補助金約 120 億円。地上 130m、80m。（「都市再生本部」HP より）

—— 福山城の遺構は現状保存を原則とし、駅前を市民のいこいの空間に

福山駅南口で福山城外堀の石垣、船着き場・舟入・二重櫓跡(やぐらあと)などが発見されました。発掘された石垣の保存状態は良く貴重な発見です。

日本共産党市議団は、駅前整備は地元商店街や町内会、市民や各界の専門家が参加する「駅前整備再検討委員会(仮称)」を設置し、市民の創意を結集することを提案します。民間大企業優先の大型開発の駅前再開発事業を抜本的に見直し、城の遺構の現状保存を原則に、利便性の向上、バリアフリー化、商店街の活性化をすすめ、駅前を市民のいこいの空間にすることを提案します。

■合併後のまちづくりは住民合意で、住民サービスの切捨てを許さず、住民要求を実現します。

福山市は、国や県のかけ声のもと、住民の不安をよそに十分な検討・論議もないまま、2003年に内海町、新市町、2005年に沼隈町、2006年に神辺町との合併を強引にすすめてきました。

日本共産党市議団は、国や県の上からの押し付けによる「市町村合併」に反対し、合併のメリット、デメリットなどの情報を住民にすべて公開し、その是非は住民投票で決めるべきだと、議会で求めてきました。また、合併を考える場合、もっとも基本的な立場として、住民の利益をまもること、住民の自治を広げ尊重するという見地をつらぬくことを基本に、①住民の利益…利便、サービスや住民負担はどうなるか、②住民の自治…住民の声の行政や議会への反映はどうなるか、③地域の将来…地域の経済や旧町はどうなるか、④自治体財政…将来の見通しはどうなるか…市としての考えを議会で繰り返したできてきました。党市議団の論戦の積み重ねは、合併後の現在のまちづくりをすすめるうえでも基本とすべきものであり、ひきつづき市政の場に生かしていく必要があると考えます。

合併後、地域住民のみなさんからは、「周辺部は取り残されていく」「高齢者は病院に行くのにタクシー代が一度に何千円もかかる」「町内会の清掃範囲は広がったのに、助成はなくなった」などの声がよせられています。党市議団は、合併後のまちづくりは住民の要求を第一に、サービスの向上、負担の軽減、住民自治の確立のために全力をつくします。支所に必要な職員を配置し、下水道整備、福祉バス・タクシーの拡充などをすすめます。そのまちが積み重ね育んできた歴史、伝統、文化を絶やすことなく継承します。

各町で強い要望の出ているものは早急に実現できるよう、みなさんと力を合わせてがんばります。

(新市町)

- u 遅れている水路・ため池転落防止策を急がせます。
- u 神谷川橋の拡幅で渋滞解消をはかります。

- u 現在、実施されている中学校の完全給食を守ります。

(沼隈町・内海町)

- u コミュニティ急行バスを走らせます。町内では住民の希望する箇所にきめ細かく停車し、熊野からはノンストップで福山へ直行する便をつくります。
- u 沼隈町の高潮・浸水対策のため、海岸の防潮堤、排水施設の強化をすすめます。
- u 内海町の県道の護岸は、欠落や空洞ができ損壊の危険があります。緊急に改良をさせます。南西、南東の強風が当る所は、県道沿いに消破ブロックを設置し、道路損壊を防止します。
- u 内海町横田漁港の赤潮対策として、港の入り口の一文字堤防に潮の通過路（穴）を設置します。
- u 現在、実施されている中学校の完全給食を守ります。内海町では、自校方式による中学校給食を守ります。

(神辺町)

- u 福山市民病院附属神辺診療所の入院ベッドを復活させます。
- u 川南区画整理事業、地区計画は白紙撤回し、まちづくりは住民主人公ですすすめます。
- u バス路線の増便、呼べばすぐ来てくれる福祉バス・福祉タクシーを走らせます。

二、税金のムダ使いをやめ、くらし・福祉を充実させます

(1) 不要不急の公共事業を見直し、地域密着型公共事業に転換します

日本共産党市議団は、市政の公共事業計画を総点検し、不要不急の公共事業は抜本的に見直し、福祉や教育、生活道路、防災などくらしをささえる生活密着型の公共事業にきりかえます。

市はこれまでも、市民から「ムダ使い」と厳しく批判された「リーデンローズの陸橋に 12 億円」「旧そごう跡の買収・修繕に 33 億円」などの事業を反対をおしきってすすめてきました。

——呼び込み型産業団地計画は見直し、市内の中小企業に支援を。

北産業団地事業の新たな開発計画（事業費 60 億円）の撤回を

北産業団地⑳は第一次計画が 134 億円で造成されました。土地が売れないため、市は企業誘致に「奨励金」㉑を 02 年からの 4 年間で、6 億 3 千 8 百万円を投入し、07 年度には 2 億 5 千 6 百万円の予算を計上。総額 8 億 9 千 4 百万円をつぎこみました。この計画の事業会計は、54 億円の赤字になっています。この制度は、1 千㎡以上の敷地を購入できる企業でないと入れないもので、地元中小企業には手の届かないものです。分譲率は 93.6%(2007.

㉑ 北産業団地



3.14 現在)となりましたが、これまでに参入した企業による新規雇用者数は179人(08年3月末見込み)です。莫大な税金を投入し、参入企業には税金をまけてやりながら、思うように雇用拡大にはつながっていません。

ところが、この事業には第2次計画があり、市や与党は計画を促進しようとしています^④。福山市は今年2月5日、北産業団地の新たな整備をする方針を発表しました。2012年度の完成を目指し、概算事業費は60数億円を投入し、2008年度予算案に、基本設計費、実施設計費、測量費など約1億5千万円を計上することにしています。いまでも赤字を出し、雇用増にも十分に結びついていないものをさらに拡大する計画は見直すべきです。大企業呼び込み型の産業団地計画でなく、市内の中小企業、業者の仕事を支援する施策をもとめます。

——住民合意を無視し環境・歴史的遺産・景観を破壊する大型開発は撤回し、生活密着型の公共事業にきりかえ、市民のくらしを支え、地元中小企業の仕事を増やします。

現在、住民の反対を押し切り強引にすすめようとしている「福山道路」「福山沼隈道路」「福山西環状線」建設(2千9百億円)や「鞆港埋め立て架橋計画」(55億円)は、住民無視のムダ使いです。計画を撤回させ、住環境や歴史的遺産と美しい景観を守り、税金を住民のくらしを守る予算にふりかえます。

こうした税金のムダをなくし、市民本位の市政にきりかえるために全力をつくします。

日本共産党市議団は、「公共事業＝悪」論の立場にたつものではありません。公営住宅や生活道路、下水道整備などの生活関連施設、小中学校の耐震化、災害に強いまちづくり、環境整備など住民の暮らしに役立つ公共事業を、自治体本来の仕事のひとつと位置づけて積極的にすすめます。こうした生活密着型の公共事業は大規模開発型の事業に比べて中小業者の受注機会が格段に広がります。公共事業の生活密着型への転換は、地元中小業者の仕事を確保し、地域経済への波及効果をもたらします。

(2) 税金の“ため込み主義”をあらため、市民のくらしを守るために使います

福山市は、財政調整基金^⑤として約110億円(2007年3月31日現在)をため込んでいます。さらに2007年度には約15億円を上積みしました。

福山市は、市民には負担増を押し付けながら、一般会計において近年、毎年約30億円もの黒字を出しています。(一般会計決算で06年度31億585万円、05年度35億1852万円、04年度33億6330万円)その半分を財政調整基金に積み増し、残りの半分を次年度の予算に繰り入れています。

④ 企業立地促進奨励金制度

- 事業所設置奨励金
固定資産税相当額
(限度額1億円)×3年
資産割事業所税相当額
(限度額600万円)×3年
土地取得価格×15%
設備投資額×最高25%
(最高3億円)
- 大規模工場設置奨励金
固定資産税相当額×5年
設備投資額×5%
(最高20億円)
- 雇用奨励金
限度額2,000万円(新規雇用者1人あたり10万円)

(中小企業のための制度ではありません)

● 福山市企業立地促進条例 第5条

「この条例は、[福山市中小企業振興条例](#)の適用を受ける者については、適用しない」

④ 07年3月水曜会代表質問

「本市がますます発展していくためには、大きな経済波及効果を期待できる企業誘致が必要であり、次なる新しい時代を見据えた工業団地も検討する時期に到達していると思いますが、御所見をお示しください。」

07年3月公明党代表質問

「新たな産業団地の整備についてお尋ねいたします。…市長は、これまで先端企業の誘致にトップセールスで当たったことを明らかにされており、このたびの新産業団地整備は、北産業団地がほぼ完売となった今日、時宜を得た施策であると考えます。」

⑤ 財政調整基金

本来、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置される基金です。条例により、毎年度の決算黒字分の2分の1までを積み立てることができることになっています。

このような「ため込み主義」を見直し、適切に財政調整基金を活用し、市民のくらしを守る事業に振り向けるべきです。本来、自治体予算は年度単位で立てられるのが原則です。年度の一定の時期に予算が余ることが見込まれるなら、予算の減額補正を行い、市民の切実な要望を実現する事業へと積極的にふりむけるべきです。（末尾資料（３）「福山市の基金一覧表」）

三、不公正をただし、市民にひらかれた清潔な市政の実現へ

——「人権」の名による「解同」優遇、押しつけの住民学習は完全に廃止を

同和行政の基本的終結のもと、いまだに市は部落解放同盟に団体補助金を出しています。2007 年度には 440 万円です。さらに、人権交流センター内には部落解放同盟の事務所使用を許可し、無償貸与しています。不公正な特別待遇は即刻やめさせます。

住民学習は市民からも「やめてほしい」との声があがっています。すでに同和行政に関する国の法律は無くなりました。「人権」の名による「人権啓発」事業を見直し、住民学習をやめさせます。

——不正の温床となる“随意契約”の乱用はやめさせます～汚土事件の教訓

2006 年 11 月、最高裁が「汚土裁判」で当時の市長らに市への損害金約 2 億円の返還を命じました。裁判は党市議団が起こしました。市長らは、町内清掃の汚土処理業務を特定の業者に委託し、白紙伝票を渡していました。業者は建設残土などを大量に運び込み、莫大な金を受け取っていました。

競争入札を経ずに特定の業者に業務を委託する“随意契約”は、業者と行政の癒着を生み出し、不正の温床となりやすいと言われています。「汚土事件」では、そのとおりになりました。司法の場で“随意契約”を乱用した汚職が断罪されたのです。

——実態のない会社に市が年 1 億円の契約～「ふくやまテレコム」問題

福山市では、電算業務のほとんどを“随意契約”で業者に委託しています。

そのひとつに「ふくやまテレコム」問題がありました。市は「(株) 福山テレコム」に年 1 億円をこえる電算業務を“随意契約”で長年にわたり委託していました。この会社には非常勤社員が 1 人しかおらず、請負会社に契約金額の 95%で「まる投げ」していたのです。なぜ業務能力のない会社に多額の契約をしたのか、党市議団は真相究明をするために議会で追及し、市民とともに住民監査請求を行ない、現在、裁判をたたかっています。

- u 日本共産党市議団は、市が汚土事件の教訓をしっかりと認識し、厳格な再発防止策を確立するよう改善させます。
- u 市政の総点検をおこなうとともに、行政の透明化と法令順守をもとめ、清潔・公正な行政姿勢とそのための体制を確立させます。
- u “随意契約”の乱用をあらため、入札制度の改善の努力を不断にお

こなうことを要求します。

四、日本共産党福山市議団はこんな役割を発揮しています。 この力で、いのち・くらしを守るため全力をつくします

日本共産党市議団は、住民のみなさんと苦楽をともにしながら、どんな困難なかでも、「問題の根本的な解決をめざしながら、そのときどきの市民の利益をまもる」という立党の精神に立ってがんばっています。ここでは、党市議団が発揮してきた役割を（「3つの役割」）、これまでの活動をふりかえりながら紹介します。

党市議団はこの力で、住民不在、住民いじめの政治が横行している今だからこそ、決して悪政の仲間入りをせず、住民の願いを実現するためにさらに全力をつくします。

（１）現場に出向き切実な住民の願いを実現

党市議団は、「住民が主人公」の立場で、草の根の運動と結びついて奮闘し、市民のくらしを守るいくつもの実績をあげてきました。この「草の根」のネットワークで住民と協力・共同し、これからさらに住民の願い実現に全力をつくします。

u （国保税）「高くて払えない」「保険証を取り上げられ病院にいられない」の声にこたえ、この4年間、毎年、議案提案権を行使し、“引き下げ”条例案を議会に提案し、論戦してきました。議案は「オール与党」の反対で否決されましたが、「これ以上の負担増はいかなものか」と、議会でも増税を懸念する声が広がり、国保税はこの8年間、連続引き下げられています（1人平均1万5千円の引き下げに）。しかし、国保税はなおも重たい負担です。さらなる引き下げへ力を尽くします。[末尾資料「（8）国保税引き下げ条例案にたいする各会派の態度」]

u （介護保険）「保険料・利用料の負担が重い」「サービスが受けられなくなった」などの声がよせられるなか、市民運動と共同し市長に要望書を提出、市内すべての介護保険事業所にアンケートを二度にわたって実施し、97施設から回答（07年実施分）がありました。事業所を訪問、現場の切実な実態、要望を調査し、それらをもとに議会で繰り返し論戦してきました。

06年3月には、介護保険の市独自の負担軽減策として、介護施設に通う人の食事代を年5千円補助する制度が実現できました。

u （保育料）お母さんたちと毎年市長に子育ての要望をし、議会で論戦。07年4月から、保育料の引き下げが実現しました。子ども2人目は半額、3人目以上は無料となりました。

- u **（放課後児童クラブ）** お母さんたちから「クラブはギュウギュウ詰め。クーラーも無くムンムン。子どもたちがかわいそう」の声がよせられました。党市議団は、クラブを訪問し実態を調査、父母と市に要望し、議会で改善を求めました。そして、教室拡充、全クラブへのクーラー設置、新しいクラブ開設が実現しました。
- u **（小中学校の校舎・体育館の改修・建て替え）** 校舎の外壁がはがれ落ちる事故が発生。「体育館が雨漏りする」「ドアを開けたら閉まらない。閉めたら開かない」などの声がよせられました。党市議団は、すぐに現場を調査。国が学校施設の大規模改修への助成制度を打ち切るもと、市議会で「子どもたちの安全のために、老朽化した校舎・体育館の耐震改修・建て替えを一刻も早く。市独自に予算を組んで実施を」と求めました。そして市は独自の予算を組み、改修・建て替えに着手しました。ひきつづき、とりくみをすすめます。
- u **（学校図書の実態）** 「図書室の本がボロボロ。子どもに良い本を読ませてやりたい」との声がよせられました。図書室を見せようと、多くの本が、表紙が白く薄れたり、破れていました。PTAのみなさんがボランティアで背表紙にマジックで本の題名を書いたり、破れた所をテープで張って修繕されていました。市議会で実態をしめし「子どもたちに豊かな読書環境を」と求めました。市は3年計画で図書室の増書を実施し、文科省の「学校図書基準」を満たすまでになりました。しかし、現在も古い本が多い図書室が多いのが実情です。ひきつづき力をつくします。
- u **（障害者）** 障害者自立支援法強行のもと、障害児をもつお母さんから「この子が生きるのに必要なものにまで、高いお金をとるのですか」と切実な声がよせられました。党市議団は市内すべての障害者事業所へのアンケートを実施し、現場に足を運び悪政による負担増やサービス削減の実態をつかみました。それをもとに議会で論戦。
乳幼児通園施設へ2ヶ所通園する場合、一方の利用料を無料とするなど、利用料負担軽減のための市独自の施策がつけられました。
- u **（水路転落防止策）** 水路等への転落事故が多発するもと、事故現場にかけつけ、住民からの意見を聞きました。市長に改善のための緊急要望を行い、すぐに市議会でとりあげ、繰り返し論戦。市は、4年間で7億5千万円の改善策をすすめました。さらに促進させます。

（２）市民の目線で税金のムダづかいをチェック

日本共産党市議団は、政治をカネの力でゆがめる「企業・団体献金」など、汚いカネとは無縁です。市民の目線で税金のムダづかいをチェックし、市民のいのち、くらしに使えと論戦しがんばっています（第2章参照）。

市政報告

日本共産党福山市議団は、市民のみなさんの切実な要求を
実現するために全力をつくします

—— 日本共産党福山市議団の市政分析と基本政策

2008 年 2 月 20 日 発行

発行者 日本共産党福山市議団

〒720-0841 福山市津之郷町津之郷 970-1

TEL 084 (952) 2662 FAX 084 (952) 2660

<http://www.f-jcp.com/> Eメール: info@f-jcp.com